

提出 令和8年5月27日



## 一般質問通告書

一括方式

一問一答方式

質問

順番

3

東海村議会議長 吉田 充宏 様

議席番号 3 番 議員氏名 宮本 翔太

質問事項 (件名)	公共施設の多機能化	答弁者
要旨 (具体的に) 村民の共有財産と言われる公共施設を貸館業務中心の運営から、住民が気軽に集い・つながれる「開かれた公共施設」へと転換することを求め質問する。		
① シェアキッチン開設後のアイヴィル 1 階について、学生を含む住民の利用実態をどのように把握しているか。		
② 現状の利用実態や課題を踏まえ、アイヴィルの多目的ホールを既存の無料コワーキングスペースと同様の施設機能として、イベントや予約のない時間に住民や学生が自由に利用できるオープンスペースとして運用することは可能か。		
③ 令和6年2月の自分ごと化会議提案書では、アイヴィルを「学生等が集中・安心して勉強できる場として活用する」こと、また公共施設が「居心地の良い環境を提供する」ことが提言されている。この提言を踏まえ、村全体として公共施設を計画的に開放し、住民がより使いやすい環境を整備する考えはあるか。		
【資料請求】 アイヴィル内の予約可能な施設の利用件数及び利用率に関する資料		

## 乙 表

氏 名	宮本 翔太	No. 2
-----	-------	-------

質問事項 (件名)	離婚前後家庭支援	答弁者
要旨（具体的に）		
<p>令和 6 年 12 月定例会で離婚前後家庭支援について質問し、「子どもの心身の安定を図るための支援方策について調査・研究を行ってまいります」「これまで以上に関係部署とも連携を密にし、相談が必要な方の支援にしっかりとつなげてまいります」との答弁を得た。令和 8 年 4 月に実施要綱が改正・施行され、支援体制整備の環境が一層整ったことを踏まえ、調査研究の結果と今後の政策判断を問う。</p>		
<p>① 前回答弁からの調査研究の結果として、養育費確保・親子交流支援の必要性についての現時点での村の見解は。</p>		
<p>② こども家庭庁による実施要綱の改正・施行を踏まえ、本村として離婚前後家庭支援事業を実施する意向はあるか。</p>		
<p>③ 離婚届受理の窓口対応も含め、関係部署との連携強化は前回答弁以降どのように進んでいるか。現状を問う。</p>		

質問事項 (件名)	公共スポーツ施設の活用	答弁者
要旨（具体的に）		
<p>東海村の公共スポーツ施設は毎月 1 日に翌月分の予約受付を行っており、最大でも約 2 か月先までしか予約できないため、準備期間を要する大会やイベントの開催が現実的に難しい。また、優先枠は存在するものの、その対象は東海村スポーツ協会加盟団体に限定されている。</p>		
<p>① 現行の予約システムは大会・イベント目的の利用を想定した設計となっているか。</p>		
<p>② 東海村スポーツ協会への加盟有無を問わず、地域のスポーツ振興に資する大会・イベントへの施設利用を促進する考えはあるか。</p>		
<p>③ 大会・イベント目的の利用に限定した早期申請枠の新設など、予約システムの見直しを検討してはどうか。</p>		

